

高第234号
障第341号
令和2年5月26日

各高齢者・障がい者入所系施設運営法人代表者様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

「岐阜県高齢者・障がい者入所系施設新型コロナウイルス感染症発生時
対応マニュアル」の策定について

新型コロナウイルス感染症は、入所系施設で発生した際には、入所者及び職員に重大な影響を及ぼすと想定され、施設として継続したサービス提供を実施するためには、各施設においてできる限り準備を行い、発生時に備えておくことが重要となります。

そのため県では、これまでの国からの通知や関係学会等の発出資料を基に、このたび添付のとおり「岐阜県高齢者・障がい者入所系施設新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル」を作成いたしましたので、送付いたします。

新型コロナウイルス感染症が施設内で発生した場合は、非常に影響が大きいことが想定されますので、各施設におかれましては、改めて感染予防対策を徹底していただくとともに、当マニュアルをご活用いただき、各施設それぞれの状況に合わせた具体的な各施設のマニュアル等を検討し整備していただきますようお願いいたします。

所属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係長	田中	担当	各務
電話	058-272-1111 内2600・2601		
FAX	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	森
電話	058-272-1111 内2686・2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		